



第12回 環境活動レポート  
対象期間：2016.9.1～2017.8.31



®環境省

エコアクション21

認証・登録番号 0001539



## 目次

会社概要	1
環境理念・環境方針	2
環境目標	3
許可の概要	4
許可品目及び処理能力	5
処理フロー	6
組織図	7
環境活動計画とその評価・次年度の活動計画	8
受託した産業廃棄物の処理量	9
野尻工場レポート	10
田尻工場レポート	12
環境関連法規の遵守状況と違反、訴訟等の有無	13
緊急事態の対応策	14
代表者による全体の評価と見直しの結果	15

## 会社概要

名 称 中部砕石株式会社  
所 在 地 野秋工場 静岡県焼津市野秋376番地の1  
田尻工場 静岡県焼津市田尻字和田2331番3-8-10  
石脇事務所 静岡県焼津市石脇下205番地2  
(株)エコR 焼津市策牛字高田 120番1

設 立 平成10年1月

資 本 金 1,000万円

代表取締役 北村 泰裕

環境管理責任者 加藤 正和

エコアクション21事務局 担当 小塩 紘史

連絡先 TEL 054-628-0557

FAX 054-628-0560

E-MAIL : oshio@chubu-saiseiki.co.jp

ホームページ : <http://chubusaiseiki.com/>

中部砕石株式会社グループ

事業活動 産業廃棄物収集運搬・中間処分業（破碎・溶融・切断・圧縮）

リサイクル製品生産販売

建物・片付け業

取扱品目 コンクリートくず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、金属くず、  
廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず

事業の規模

		単位	H26年度	H27年度	H28年度
処理量		m <sup>3</sup>	59,050.2	64,952.6	75,766.6
総売上高		万円	32,843	38,583	41,485
従業員		人	32	33	33
床面積	野秋工場	m <sup>2</sup>	12,753.00	12,753.00	12,753.00
	田尻工場		1,077.36	1,077.36	1,077.36
	石脇事務所		658.88	658.88	658.88
	エコR		273.00	273.00	273.00

エコアクション21認証・登録範囲

全組織・全事業活動

## 環境理念

私たち中部砕石株式会社は、地球環境の保全が全人類共通の重要課題であることを認識し、産業廃棄物の収集運搬・中間処分及び、砕石等のリサイクル製品製造販売といった事業活動のすべてにおいて、全社員が環境保全に配慮した行動を執り、環境への負荷の低減に努めると共に、地域社会の循環型環境づくりに貢献します。

## 環境方針

- ① 私たちは、廃棄物収集運搬・処分業者として、廃棄物の再生利用、再利用を高い水準で維持すると共に、排出事業者や搬入業者にも提案・指導を行っていきます。
- ② 私たちは、省エネルギーによる二酸化炭素排出量の削減、リサイクル推進による二次廃棄物の削減、節水による排水量の削減により、環境維持に努めます。
- ③ 私たちは、敷地内外の緑化活動を通じて、積極的に環境維持に努めます。
- ④ 私たちは、私たちの事業活動に関連する環境関連法規・条例等を遵守します。
- ⑤ 私たちは、私たちの環境に対する活動内容を、社外にも求めに応じ開示します。

平成18年7月24日制定

平成29年9月5日継続確認

中部砕石株式会社

代表取締役 **北村 泰裕**

## 環境目標

### 野秋工場

環境目標		単位	基準値 (過去3年)	平成27年度 目標値	/	今回	来年度 目標値	3年後 目標値
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,367.9	1,296.2	/	<b>1505.6</b>	1,367.9	1,296.2
		削減率				16.2%		
	燃料使用量	ℓ	426.8	402.9	/	<b>484.6</b>	426.8	402.9
		削減率				20.3%		
	電気使用量	Kwh	517.6	489.5	/	<b>488.4</b>	470.8	466.1
		削減率				-0.2%		
水使用量		ℓ	346.0	307.2	/	<b>491.4</b>	346.0	307.2
		削減率				60.0%		
最終処分量		全t/%	3.89%	3.85%	/	<b>2.48%</b>	2.39%	2.19%
		削減率				-0.04%		

### 田尻工場

2017/3より、新体制により基準値の見直し

環境目標		単位	基準値	平成28年度 目標値	/	今回	来年度 目標値	3年後 目標値
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	kg-CO2	190.3	186.2	/	<b>190.3</b>	184.8	183.4
		削減率				2.2%		
	燃料使用量	ℓ	30.8	29.4	/	<b>30.8</b>	29.0	28.5
		削減率				4.6%		
	電気使用量	Kwh	234.2	228.2	/	<b>234.2</b>	226.2	224.2
		削減率				2.6%		
水使用量		m <sup>3</sup>	7.0	6.6	/	<b>7.0</b>	6.4	6.3
		削減率				6.5%		

### エコR

2016/9より、新体制により基準値の見直し

環境目標		単位	基準値	平成28年度 目標値	/	今回	来年度 目標値	3年後 目標値
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	kg-CO2	632.1	604.2	/	<b>630.7</b>	604.2	594.9
		削減率				4.39%		
	燃料使用量	ℓ	25.9	24.1	/	<b>25.4</b>	24.1	23.5
		削減率				5.24%		
	電気使用量	Kwh	1,177.6	1,117.5	/	<b>1,177.8</b>	1,117.5	1,097.4
		削減率				5.40%		
水使用量		m <sup>3</sup>	111.0	107.3	/	<b>111.1</b>	107.3	106.1
		削減率				3.53%		

### 石脇事務所

環境目標		単位	基準値 (過去3年)	平成28年度 目標値	/	今回	来年度 目標値	3年後 目標値
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	kg-CO2	32.4	22.54	/	<b>24.0</b>	22.54	22.05
		削減率				6.5%		
	燃料使用量	ℓ	7.7	4.42	/	<b>4.9</b>	4.42	4.26
		削減率				10.6%		
	電気使用量	Kwh	30.4	24.48	/	<b>26.4</b>	24.48	23.82
		削減率				8.0%		
水使用量		ℓ	8.11	8.08	/	<b>8.70</b>	8.08	7.88
		削減率				7.6%		

※二酸化炭素量の目標値及び実績は、各工場の売上比（100万）となっています。

※記載されている数値は一月平均値です。

## 許可の概要

### 産業廃棄物収集運搬業許可

地名	許可番号	許可年月日	有効期限
静岡県	第02201035680号	平成27年12月10日	平成32年12月9日
神奈川県	第01400035680号	平成27年5月13日	平成32年5月12日
愛知県	第02300035680号	平成28年2月21日	平成32年2月26日
奈良県	第02900035680号	平成24年10月19日	平成29年10月18日
山梨県	第01900035680号	平成25年3月25日	平成30年3月24日
岐阜県	第02100035680号	平成27年11月26日	平成32年11月25日
名古屋市	第06400035680号	平成27年9月1日	平成32年8月31日
三重県	第06400035680号	平成27年10月15日	平成32年10月14日

### 一般廃棄物収集運搬業許可

焼津市	焼廃許可指令第51-2号	平成28年4月1日	平成30年3月31日
藤枝市	藤環指第29号	平成28年4月1日	平成30年3月31日

### 産業廃棄物処分業許可（中間分）

#### 中部砕石株式会社

静岡県	第02221035680号	平成27年12月10日	平成32年12月9日
-----	---------------	-------------	------------

#### 株式会社エコR

静岡県	第02221159956号	平成28年5月31日	平成33年5月30日
-----	---------------	------------	------------

### 収集運搬車両

車両	車種	ナンバー
平ボディー	1.5t	静岡400 て 3451
ユニック	4 t	静岡100 す 5300
”	”	静岡100 さ 7424
フックロール	4 t	静岡100 は 1652
”	4 t	静岡100 は 2763
”	8 t	静岡100 は 2805
”	8 t	静岡100 は 1623
”	8 t	静岡100 は 2952
”	10 t	静岡100 す 2624

#### 解体工事業者登録

登録番号

静岡県知事（登－18）第333号

登録の有効期間 平成28年5月30日から平成32年5月29日まで

#### 産業廃棄物収集運搬及び処分料金

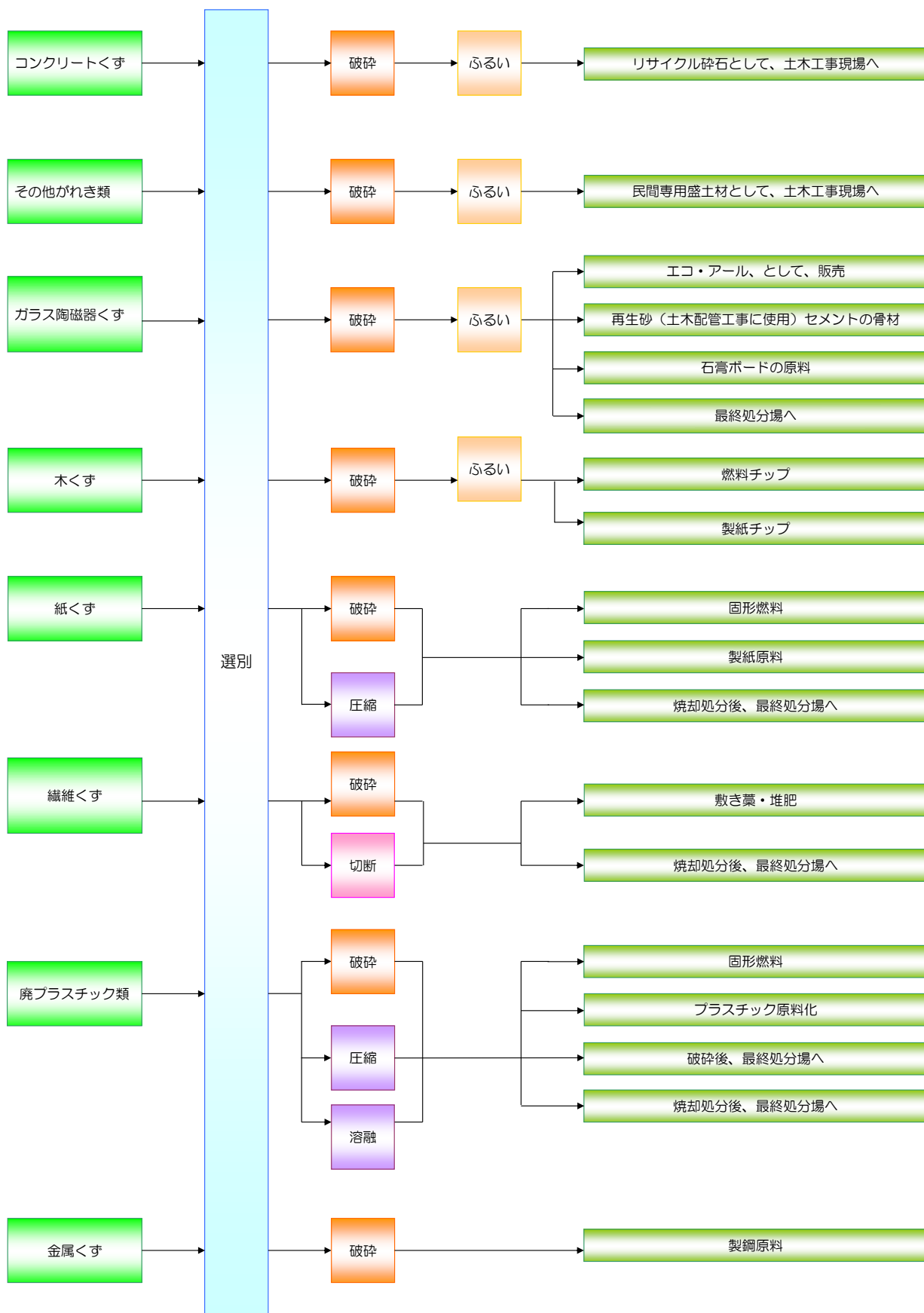
産業廃棄物の収集運搬料金及び処分料金につきましては、廃棄物の種類、量などにより計算いたします。お気軽にご連絡いただければ、無料にてお見積もりいたします

## 許可品目及び処理能力

コンクリートくず、ガラスくず及び陶磁器くず、金属くず  
がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず

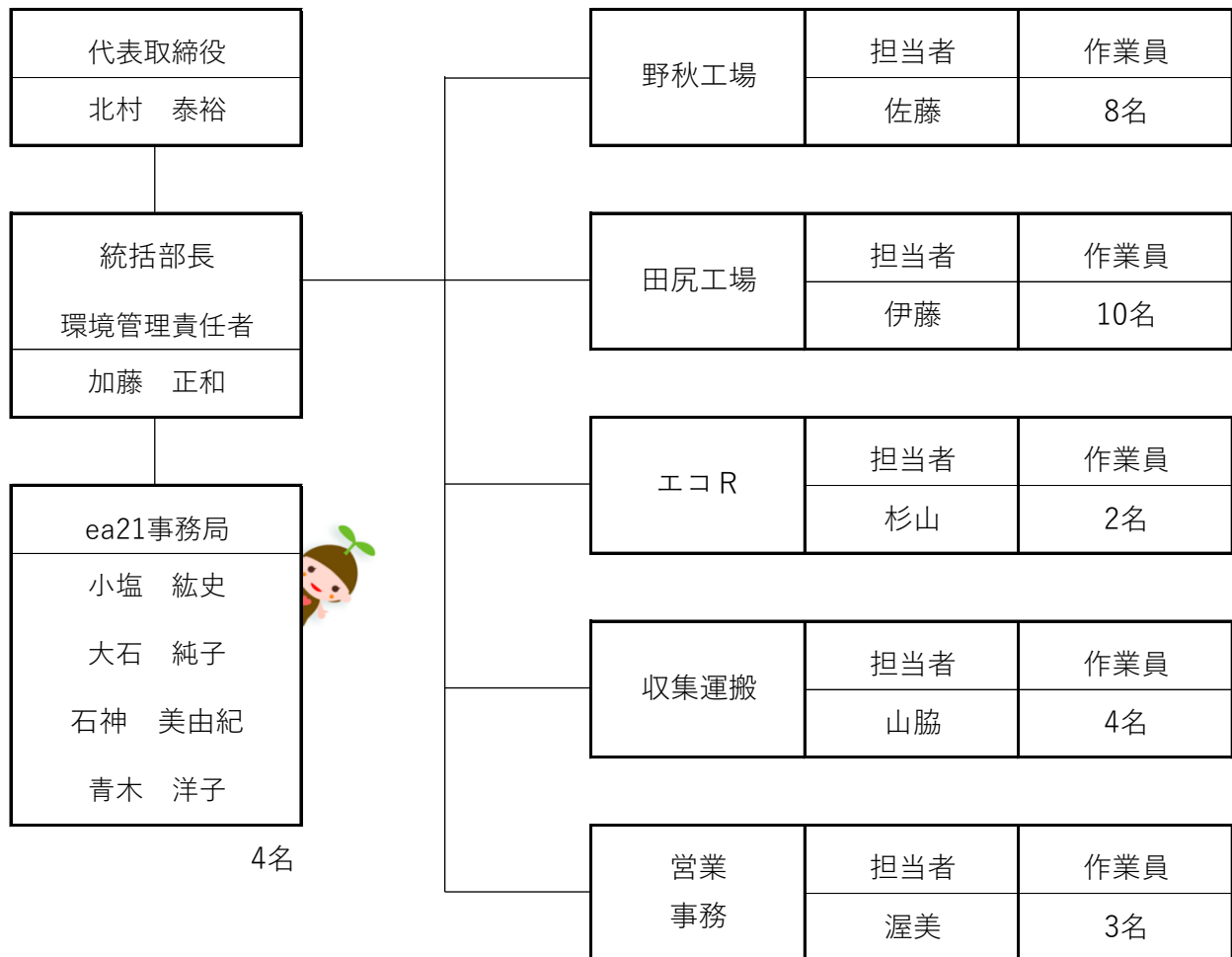
処理施設	品目	処理能力 (t/8h)	
野秋工場			
処分方法	S7型ジョークラッシャー (1次破碎)	コンクリートくず	1560.0 t /8 h
		ガラスくず及び陶磁器くず	1560.0 t /8 h
		がれき類	1560.0 t /8 h
	スーパーインペラー (2次破碎機)	コンクリートくず	720.0 t /8 h
		ガラスくず及び陶磁器くず	720.0 t /8 h
		がれき類	720.0 t /8 h
	破砕 フジコンU	金属くず	4.0 t /8 h
		ガラスくず及び陶磁器くず	12.0 t /8 h
		がれき類	200.0 t /8 h
	ザ・ニジク	廃プラスチック類	3.66 t /8 h
		金属くず	7.17 t /8 h
		紙くず	3.14 t /8 h
		木くず	4.71 t /8 h
		繊維くず	1.79 t /8 h
	切断 溶融	バラスター	繊維くず
コンポスト	廃プラスチック類	0.18 t /8 h	
田尻工場			
圧縮	圧縮梱包機	廃プラスチック類	40.0 t /8 h
		紙くず	40.0 t /8 h
破砕	ドラゴンシュレッド	廃プラスチック類	1.67 t /8 h
溶融	ハイメルター	廃プラスチック類	0.40 t /8 h
エコR			
破砕	スーパークラッシャー	ガラスくず及び陶磁器くず	3.63 t /8 h
	ハンマークラッシャー	ガラスくず及び陶磁器くず	112.0 t /8 h

産業廃棄物処理フロー





## エコアクション21組織図



※ パートタイマーは作業時間8時間に対して常勤1名とする。

計 33名

**代表取締役：** 環境方針を定める

環境管理責任者を指名  
資源（人材・資金・技術）の用意  
システムの評価と見直し・指示

**環境管理責任者：** 環境システムの総責任者としての役割

環境システムの構築・運用・維持及び目標・活動計画の作成  
環境システムの実施状況を代表者へ報告

**EA21事務局：** 環境管理責任者のサポート

部署ごとに環境方針を周知させる  
各部署の活動実績結果を集計し、環境管理責任者へ報告

**担当者：** 担当部署内へ環境方針を周知させる

方針・理念を理解し、目標を達成できるよう活動する  
活動結果を集計し、EA21事務局へ報告

環境活動計画とその評価・次年度の活動計画

活動期間： 2016/9/1～2017/8/31



環境方針	重点取組項目 取り組み方法			スケジュール												総合結果	次年度の 取組内容		
				9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月				
二酸化炭素排出量の削減	燃料使用量の削減 方・アイドリングSTOP 法・エコモードでの重機作用の推奨 ・作業方法の見直し	担当者 車岡:山脇 重機:阿井 その他:小塩	評価	◎	○	◎	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続	
	空調温度の適正化(冷房26℃ 暖房20℃) 方・緑化運動 ・担当を決める ・朝礼時に呼びかけ	野秋:桑山 田尻:大石 石藤:渥美	評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		継続
	・待機電力のカット 方・作業終了時に個別スイッチ、プレーカーでオフ 法	各担当者	評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		継続
資源の有効利用 廃棄物の削減	資源ごみの分別・リサイクル 方・紙類・プラゴミは回収ボックスに	浅羽	評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続	
	マイ箸運動の推進 方・担当を決め(休憩室担当)呼びかけ 法	岡	評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続	
	エコキャップの分別収集によるリサイクルの推進 方・自動販売機前に回収ボックスを設置 法	久保山	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続	
水使用量の削減	流しの水の節水 方・ポスターを掲示する ・担当を決める ・散水量の適正化	佐藤	評価	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	継続	
	最終処分量の削減と リサイクルの推進	リサイクル割合の増加 方・リサイクルできるものの教育指導 ・新製品の開拓 ・選別の徹底 受入前選別の呼びかけ 方・ポスターを掲示する 法・随時呼びかけ	野秋:小塩 田尻:伊藤 野秋:石上 田尻:大石	評価	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	継続	
労働安全衛生の取組	5Sの徹底 方・各担当を決める 法・朝礼等での呼び掛け	各担当者	評価	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△	△	継続	
	安全教育実施 方・年一回の安全大会を行う ・毎月第1月曜に安全衛生委員会開催 ・KYTの実施(毎月第4水曜日)	加藤 小塩	評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	継続	
	作業手順の見直し 方・年一回(12月頃) 法・重機、作業変更時	各担当者	評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	継続	

- ・評価 非常によくできた=◎ 概ねできた=○ まずまず=△ あまりできなかった=×
- ・取り組み方法は、環境への取組の自己チェックを参考にする
- ・3ヶ月ごとに自己評価する

受託した産業廃棄物の処理量

平成28年度（平成28年 9月 ～ 平成29年 8月）

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)	
(i) 収集運搬	ガレキ類		3,512.6	
	ガラス陶磁器くず		611.4	
	廃プラスチック類		1,391.6	
	金属くず		651.1	
	紙くず		1,039.4	
	木くず		1,201.1	
	繊維くず		48.0	
	廃石膏ボード		501.0	
収集運搬量合計			8,956.3	
(ii) 中間処理	ガレキ類	破砕	58,207.2	
	ガラス陶磁器くず	破砕	5,499.1	
	廃プラスチック類	破砕・溶融・圧縮	4,902.1	
	金属くず	破砕	729.5	
	紙くず	破砕・圧縮	2,246.2	
	木くず	破砕	2,519.1	
	繊維くず	破砕・切断	616.2	
	廃石膏ボード	破砕	1,047.2	
	うち再資源化等	ガレキ類	破砕・選別後 路盤材化	58,207.2
		ガラス陶磁器くず	破砕・選別後 路盤材化	5,499.1
		廃プラスチック類	破砕・溶融	365.9
再資源化等量小計		64,072.2		
中間処理合計			75,766.6	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0.0	
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラスチック類	安定型最終処分場（委託）	238.9
		可燃物	焼却（委託）後、管理型最終処分	1.5
		廃石膏ボード	管理型最終処分場（委託）	941.0
		ガレキ類	安定型最終処分場（委託）	200.0
	再資源化等	木くず		2,519.1
		廃プラスチック類		4,297.3
		紙くず		2,246.2
		金属くず		729.5
再資源化等量小計		9,792.1		
中間処理後処分量合計			11,173.5	

# 野秋工場レポート

## 最終処分量の削減

コンクリートや瓦のリサイクルを中心にRC0-40（再生砕石）や再生砂の販売をしています!!

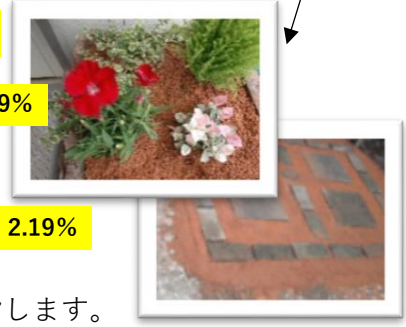
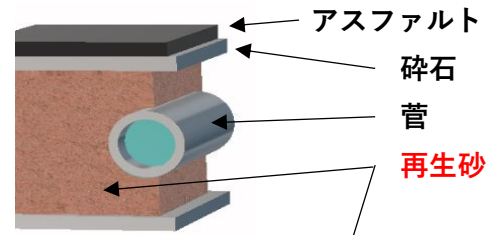
結果

最終処分量の目標率...**3.85%**  
 総受け入れ量 **47,528.2m<sup>3</sup>**  
 最終処分量の今年度割合は...**2.48%**  
 管理型 980.8m<sup>3</sup> **2.06%**  
 安定型 200.0m<sup>3</sup> **0.42%**

目標来年 2.39%

二年後 2.29%

三年後 2.19%

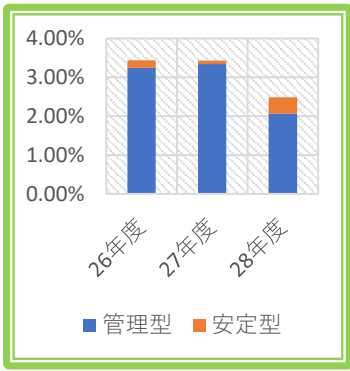


目標 **未達成** 目標を見直し、健全な運営に見合った排出率の安定化を目指します。

リサイクル・品質・環境に配慮して、埋立ては最小限に



**リサイクル率 97.5%!!**



今後の課題は...

- リサイクル品の品質up
- 販売先の拡大
- 最終処分場の確保
- 新製品の開発
- 緑化運動 等々

	管理型	安定型	総受入量
26年度	3.24%	0.20%	39194.1m <sup>3</sup>
27年度	3.34%	0.09%	40654.2m <sup>3</sup>
28年度	2.06%	0.42%	47528.2m <sup>3</sup>



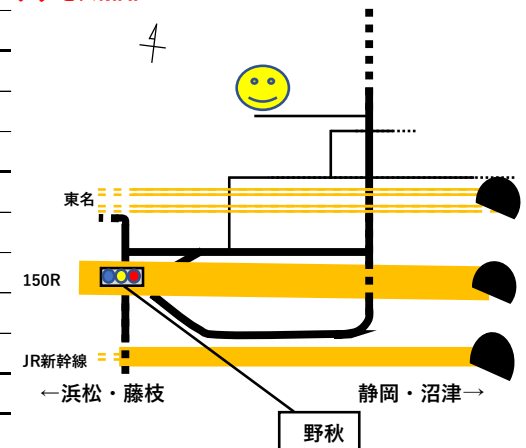
### 使用重機

0.7クラスバックホー	4台
タイヤショベル	1台
フォークリフト	1台
ミニショベル	1台

### 野秋工場処理能力一覧

破碎	S7型ジョークラッシャー (1次破碎)	コンクリートくず	1560t /8h
		ガラスくず及び陶磁器くず	1560t /8h
		がれき類	1560t /8h
スーパーインベラー (2次破碎機)		コンクリートくず	720t /8h
		ガラスくず及び陶磁器くず	720t /8h
		がれき類	720t /8h
ザ・ニジク		廃プラスチック類	3.66t /8h
		金属くず	7.17t /8h
		紙くず	3.14t /8h
		木くず	4.71t /8h
		繊維くず	1.79t /8h
		切断	バスター
溶融	コンポスト	廃プラスチック類	0.18t /8h

### アクセスMAP



静岡県焼津市野秋376-1

TEL054-628-0557

fax054-628-0560

## 二酸化炭素排出量の削減

温暖化防止&経費削減プロジェクト

### 目標

Co2全体： 1,296.2Kg-CO2  
 燃料使用Co2：1,057.3Kg-CO2  
 電気使用Co2： 234.5Kg-CO2

目標値(月) = 排出量 ÷ 売上 / 100万円

昨年よりも受入量が増加、同時に仕事量の増加 = 燃料増となった。電力は機械の効率化により目標を達成する事が出来た。目標として燃料使用排出量を来年1,094.0Kg-CO2再来年には1,073.2Kg-CO2に削減す

係数

来年も維持!

JXTGエネルギー(旧東燃ゼネラル石油) H28年調整後排出係数：0.479

### H28年度結果

13.9%増...

総二酸化炭素排出量 売上比 1,505.6 Kg-CO2



16.9%増...

年間燃料排出量 364,634.2 Kg-CO2

売上比 1,271.6 kW-CO2



0.2%減!!

年間電気排出量 67626.2 Kg-CO2

売上比 233.9 kW-CO2

## 燃料・電気使用量の削減

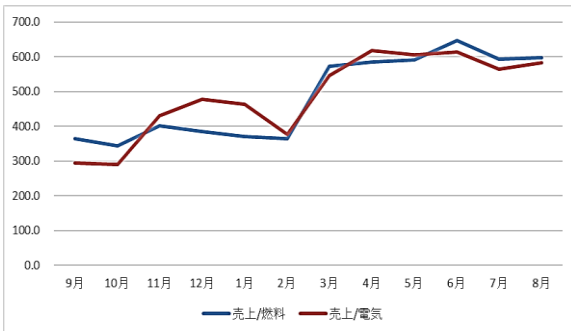
79

### 目標

燃料使用量(月)：402.9 ℓ/売上  
 電気使用量(月)：489.5 kW/売上

### 結果

燃料使用量：484.6 ℓ/売上 ↑ 未達成  
 電気使用量：488.4 kW/売上 ↓ 達成



来年度目標 燃料使用量：402.9 ℓ/売上

…3年後 電気使用量：466.1 kW/売上

売上100万円に対し、電気使用量は目標を達成出来たものの、燃料使用量は達成できなかった。

又、年度後半の使用量の増加が大きいため今後は効率よくエネルギーを活用したい。

## 水用量の削減

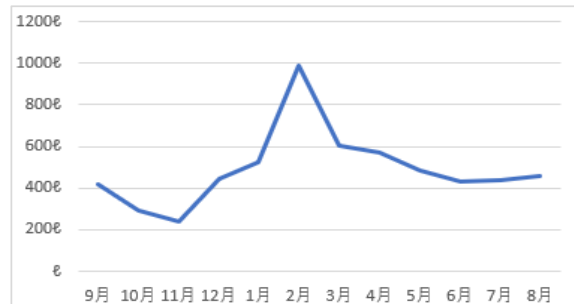
当工場の水は井戸を使用しているため、水をする際にはポンプ稼働に伴う電力が必要です。地下資源の枯渇の恐れもあるため、粉塵対策等も考慮した上で削減できるよう維持管理をする。

### 目標

水使用量：307.2 ℓ

### 結果

水使用量：491.4 ℓ ↑ 増加



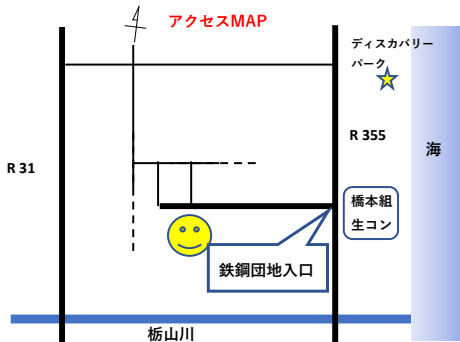
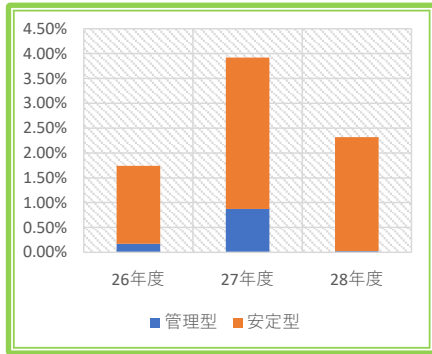
# 田尻工場レポート

## 最終処分量の削減

選別のプロ集団により、徹底したリサイクルを推進!!  
全受入量の約 **97.7%** を **リサイクル** しています。

処理工程の変更により新たに目標を!!

最終処分量を受入れ量に対して**2.5%**設定!  
今回の最終処分量が**2.32%**の為、次回も継続して努力をしていきます!



プラスチックや紙くずの圧縮・破碎・溶融工場です  
試験期間を経て、H29.3より本格稼働開始!!



	管理型	安定型	総受入量
26年度	0.17%	1.57%	11496.5㎡
27年度	0.87%	3.05%	29551.3㎡
28年度	0.03%	2.29%	31206.2㎡

資源の循環・有効利用が出来るよう目指しています。

## 田尻工場処理能力一覧

処理工程	設備	処理能力
破碎	二軸破碎機	廃プラスチック類 3.18t /8h
		紙くず
		金属くず
		木くず
圧縮	圧縮梱包機	廃プラスチック類 40.0t /8h
		紙くず 40.0t /8h
		繊維くず
溶融	ハイメルト	廃プラスチック類 0.4t /8h

## 二酸化炭素排出量の削減

単位: kg/CO <sub>2</sub>	燃料	電気	計
2017年3月	70.0	126.1	196.1
2017年4月	56.7	114.3	171.0
2017年5月	83.8	100.8	184.6
2017年6月	93.6	122.7	216.3
2017年7月	81.9	103.8	185.6
2017年8月	82.8	105.5	188.2
平均	78.1	112.2	190.3

※売上100万に対する二酸化炭素排出量です

		使用重機
0.25クラス	バックホー	軽油 1台
	フォークリフト	ガソリン 2台

2017年3月より本格的に稼働を開始! 以前のデータとの比較に正確性が欠ける為、改めて挑戦しています。  
月平均より一定の削減設定を設け、目標値を計画していきます。

**目標 来年度: 186.2 再来年度: 188.3**

## 燃料・電気使用量の削減

3月に野秋工場から田尻へと、廃プラスチック類の選別処理に関わる人員・破碎機・重機のシフトがあった。それに伴い以前の30~40%の燃料と電気の使用量が増加したため、大幅に計画を立て直しました!

	ℓ/月	kw/月
	燃料	電気
2017年3月	27.6	263.3
2017年4月	22.6	238.6
2017年5月	32.9	210.4
2017年6月	36.7	256.2
2017年7月	32.2	216.6
2017年8月	32.5	220.2
平均	30.8	234.2

※売上100万に対する二酸化炭素排出量です

燃料は0.25バックホーにて軽油、リフト2台がガソリンを使用し  
電力は圧縮機と二軸破碎機が主要機器となっています。

現在、社員一丸となって時間当たりの処理量を上げ、稼働時間の短縮化による高効率化を目指しています!!

目標	今回目標値	来年	三年後...
燃料	29.4	29.0	28.5
電気	228.2	226.2	224.2

環境関連法規の遵守状況と違反、訴訟等の有無

下記の通り、当該期間違反、訴訟はありませんでした。

期間：2016.9.1～2017.8.31

適用法規等	規制事項・基準及び測定頻度等	該当設備・適用事項等	遵守状況確認 2017年 8月 31日 確認責任者:小堀 紘史
大気汚染防止法	・一般粉じん発生施設の届出 (法18①②) 法: ベルト巾75センチ以上 破砕機出力 7.5KW以上 (密閉式、湿式は除く)	・届出日: 昭和63年2月9日 ベルト幅⑩90センチ⑪105センチ⑫120センチ 県条例では、7.5KW～75KW以下	みなし許可 ○
水質汚濁防止法	・平均50m <sup>3</sup> /日以上排水	・タイヤ洗場の汚濁水を処理する 沈殿槽 平均50m <sup>3</sup> /月以下 (4m <sup>3</sup> /日)	-
浄化槽法	・定期水質検査 (法11条) 年1回 ・保守点検 (法10条) 回数は令による 清掃 (法10条) 1回/年	・定期水質検査; ・11条検査; 県生活科学検査センターに依頼 ・保守点検・清掃など; 業者に委託 (小型合併) 浄化槽 プラント: 10人槽 事務所: 5人槽	水質検査結果は問題なし 浄化槽保守点検 問題なし ○
騒音規制法	・特定施設の事前届出 (法6、令1別表-1、規3、4) 特定施設: 破砕機・摩砕機・ふるい、分級機 7.5KW以上 ・規制基準の順守 (法5) ・数などの変更の事前届出 (法8、規6)	・届出日: 昭和63年2月9日 50デシベル以下	みなし許可 ○
振動規制法	・特定施設の事前届出 (法6、令1別表-1、規3、4) 特定施設: 破砕機・摩砕機・ふるい、分級機、7.5KW以上 ・規制基準の順守 (法5) ・数などの変更の事前届出 (法8、規6)	・届出日: 昭和63年2月9日 60デシベル以下	みなし許可 ○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	一般粉じん発生施設: (条24、25、規10 別表-3) 破砕機 7.5～75KW 「騒音及び振動規制法で届ける必要のない小型のものには、県に届出が必要なものがある。」	・届出日: 昭和46年10月13日	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	* 産廃収集運搬業者として ・排出事業者と収集・運搬及び処分の委託契約の締結 (法12②、令6の2、規8の2-4) 3者契約の実施 ・収集運搬業の許可申請 (法14①②、令6の9、規9の2) 5年毎に更新申請が必要 ・産廃処理基準に従った収集運搬の実施 (法14⑩、令6-1) ・マニフェスト伝票の記載・回付及び保管 (法12の3②⑧、規8の22、23、30) ・帳簿の整備と保管 (5年間) * 産廃処分業者として ・処分業の許可申請 (法14⑥⑦、令6の11、規10の4) ・産廃処理基準に従った処分の実施 (法14⑩、令6二) ・マニフェスト伝票の記載・回付及び保管 (法12の3①③⑨、規8の24、25、30の2) 10日以内に回付、5年間の保管	・許可期限の確認 ・マニフェスト伝票の管理確認と保管確認 (5年) ・許可期限の確認 ・マニフェスト伝票の管理確認と保管確認 (5年)	・産廃廃棄物処分業許可証有効期限 平成32年12月9日 ・産廃廃棄物収集運搬許可証及び一般廃棄物許可証各都道府県・市確認済み ・電子マニフェスト加入証 平成21年10月3日より ・その他保管確認済み ○
県産廃廃棄物の適正な処理に関する条例	・収集運搬及び処分の現地確認 排出事業者からの受託と排出先の現地確認 (条10の1、2、規4、5) ・新規時及びその後1回/年以上 ・県外廃棄物の搬入の事前協議 (条12、条6、7) 搬入状況の報告 (条15 規8) - 報告は3月31日までの1年分を6月30日までに ・産廃の処理状況の報告など (条17) - 報告は3月31日までの1年分を6月30日までに	・見学確認に受託 処理業者の現地確認 ・報告書の提出 ・処理状況の報告書提出	排出先の見直し 処理状況の報告は平成23年度より 電子申請にする ○
静岡県産廃廃棄物適正処理指導要領	産廃廃棄物処理施設等の設置手続き (14条)	設備新設時に対応	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	受注者 (元請業者) として対応; 対象建設工事の届出 (法10、12①、②)、契約 (法13①②)、分別解体義務 (法9)、再資源化義務 (法16)、報告 (法8①、法42②) 特定建設資材 (廃棄物) (法2、令1、法16); コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート。 指定建設資材廃棄物 (法16、令4); 木材廃棄物	対象建設工事 (法9、10、令2) とは、 * 建設物の解体工事 (床面積80m <sup>2</sup> 以上) * 建築物新築・増築 (床面積500m <sup>2</sup> 以上) * 建築物修繕等 (請負相当額1億円以上) * 建築物以外の解体新築工事 (請負相当額500万円以上) ・個々の事例で対応する	現在は該当する工事はない
家電リサイクル法		事務・休憩室等のエアコン・冷蔵庫 洗濯機	稼働中 廃棄時に委託処理 ○

遵守状況: ○ 適切 △ 一部是正 × 是正要 - 当期間該当なし 又は 必要に応じ内容を記載する  
\* 関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

## 緊急事態の対応策

災害	具体的に想定される被害	対応策
地震	破砕プラントが山肌に近く、山崩れが発生する危険性。	プラントの構造上、一番避難しやすい場所、また、万が一ガレキの下敷きになっても空隙がしやすい場所を緊急避難場所として指定し、そこに避難する。崩れそうなカ所を事前に検討し、防止策をする
	ガレキの上で重機で作業中、足場が不安定なため、重機ごと転倒する危険性。	シートベルトの着用はもちろんのこと、重機内でもヘルメットを着用する。
	地盤面に亀裂が発生し有毒物が流出する危険性。	当社では有害物質は取り扱っていないので、その恐れは無い。
	プラントで使用している工業用水が流出する危険性。	当社では工業用水は電柱を伝って頭上を通過しており、材質もポリ管を使用しているため、配水管に亀裂が入る可能性は低い。
火災	廃プラ類置き場に配電盤があり、扱う廃棄物には燃えやすいものが多いため、漏電による火災が発生する危険性。	すばやく消火活動ができるよう、消火器を設置し、異臭などが感じられた時点で迅速に消火活動を行う。
	木くずの置き場では、乾燥した木くずが熱を持ち、火災が発生する危険性。	すばやく消火活動ができるよう、消火器を設置し、異臭などが感じられた時点で迅速に消火活動を行う。
	休憩所において、タバコの吸殻の不始末による火災が発生する危険性。	休憩室内は原則禁煙とし、喫煙は所定の喫煙所のみとする。吸殻は必ず処分し、吸殻を灰皿に残したままにしない。
	現場事務所、休憩室において、冬季にはストーブを使用するため、火災が発生する危険性。	長時間の退室、退社時には暖房器具の電源を切るだけでなく、コンセントから電源コードを抜く。
粉塵	強風により、ピット内の廃棄物や、工場内の地面から粉塵が飛散し、工場外の道路、水路等に堆積する危険性。	ピット各部に取り付けてあるスプリンクラー等で頻繁に散水し、粉塵を事前に防止する。
		道路上に堆積した粉塵については、午前と午後に1回ずつ、清掃車（スイーパー）によって清掃し、それ以外にも粉塵が発生し次第、適宜清掃する。
		水路内の堆積物は年2回の水路清掃活動により除去し、それ以外にも堆積来次第、随時清掃する。
		破砕プラントより通常発生する以上の騒音や振動が発生した場合には、即時に運転を止め、点検・修理によりその原因を究明するとともに、是正する。その間、プラントの運転はしない。
騒音	破砕プラントや工場内の重機等の車輛から、稼動に伴う騒音・振動が発生する危険性。	重機その他車輛は、工場内の走行速度15 k m/hを厳守し、騒音・振動を発生させないよう努める。
振動		重機の稼動により通常発生する以上の騒音や振動が発生した場合には、即時に稼動を止め、原因を究明する。原因が作業工程にあった場合には即時にその工程を見直し、別の方法で作業に当たる。原因が重機本体の異常にあった場合には即時にその重機の運転を止め、点検・修理によりその原因を是正する。その間、重機の稼動はしない。

粉塵・騒音・振動対策として、二次破砕はコンベヤ全般・破砕機モーター修繕

低炭素車両に買い替え 2018/2 0.7バックホー予定

年4回の環境美化活動として、工場周辺の清掃活動実施

年2回の近隣側溝掃除実施



重機火災時消火訓練



代表者による全体の評価と見直しの結果

代表者

北村 泰裕

平成29年 9月 11日

見直しに必要な情報		変更の必要性の有無・指示事項																																
(環境管理責任者の報告)		(代表者)																																
<p>[取組状況の評価結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的要求事項の順守状況</li> <li>・ 是正及び予防処置の状況</li> <li>・ 前回までの指摘事項の改善他</li> </ul> <p>法律を遵守し今後も問題発生前に 予防措置を講ずる。</p>		<p>[環境方針]</p> <p>環境方針の変更は無いものとし、それぞれの方針の内容を十分に理解し考 え行動に移していただきたい。</p> <p>又、美興グループの新しいシンボルが表すように、1からではなく0から始め る姿勢で全ての事に興味を持ち、どうすればリサイクル出来るのか？環境に 良いのか？工場、お客様、地域への貢献につながるかを柔軟に考えてもらい たい。</p>																																
<p>[目標の達成度] 各事業所別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二酸化炭素排出量                             <table border="1"> <tr><td>野秋工場</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>エコR</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>石脇事務所</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>田尻工場</td><td>未達成</td></tr> </table> </li> <li>・ 化石燃料使用量                             <table border="1"> <tr><td>野秋工場</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>エコR</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>田尻工場</td><td>未達成</td></tr> </table> </li> <li>・ 電力消費量                             <table border="1"> <tr><td>野秋工場</td><td>達成</td></tr> <tr><td>エコR</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>石脇事務所</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>田尻工場</td><td>未達成</td></tr> </table> </li> <li>・ 水使用量                             <table border="1"> <tr><td>野秋工場</td><td>達成</td></tr> <tr><td>エコR</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>石脇事務所</td><td>未達成</td></tr> <tr><td>田尻工場</td><td>未達成</td></tr> </table> </li> <li>・ 廃棄物最終処分量                             <table border="1"> <tr><td>達成</td></tr> </table> </li> </ul>		野秋工場	未達成	エコR	未達成	石脇事務所	未達成	田尻工場	未達成	野秋工場	未達成	エコR	未達成	田尻工場	未達成	野秋工場	達成	エコR	未達成	石脇事務所	未達成	田尻工場	未達成	野秋工場	達成	エコR	未達成	石脇事務所	未達成	田尻工場	未達成	達成	<p>①廃棄物の再生利用、再利用 再生利用率と品質の向上を継続実施</p> <p>②二酸化炭素排出量の削減 重機や車両の買換えや、継続して現状の記録 を取り分析し、高効率な作業を模索してい たい。</p> <p>③緑化活動による環境維持 今後も緑地拡大と整備、維持につとめる。</p> <p>④環境関連法規、条例等の遵守 最新の情報の入手に努め、廃棄物の適正処理に 努める。</p> <p>⑤環境活動の開示 本社やグループ企業と共に、電子媒体等も利用 し情報を発信していく。又、会社パンフレット を製作した。</p> <p>[目標・環境活動計画] ほぼ目標が未達成のため、設定の方法も見直し が必要。又、部署毎に理解が必要となるため各 リーダーの更なる教育が必要である。</p> <p>[経営システムの各要素] 定期的の方針を再確認し、目標に対して効率良 く機能しているかを検討したい。</p>	
野秋工場	未達成																																	
エコR	未達成																																	
石脇事務所	未達成																																	
田尻工場	未達成																																	
野秋工場	未達成																																	
エコR	未達成																																	
田尻工場	未達成																																	
野秋工場	達成																																	
エコR	未達成																																	
石脇事務所	未達成																																	
田尻工場	未達成																																	
野秋工場	達成																																	
エコR	未達成																																	
石脇事務所	未達成																																	
田尻工場	未達成																																	
達成																																		
		<p>変更の必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p>																																
		<p>[目標・環境活動計画] 目標を現状に見合ったものに変更し、活動計画に反映していくよう計画 していく。又、新入社員にも教育の徹底をしていく。</p>																																
		<p>変更の必要性： <input checked="" type="radio"/> 有 無</p>																																
		<p>[経営システムの各要素] 各工場間で定期的に結果を公表し、意識を高めていく。</p>																																
		<p>変更の必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p>																																

発行者 : 中部砕石株式会社  
〒425-0017 静岡県焼津市野秋376-1  
TEL 054-628-0557  
FAX 054-628-0560

代表取締役 **北村 泰裕**  
環境管理責任者 **加藤 正和**

エコアクション21事務局 担当 小塩 紘史  
青木 洋子  
大石 純子  
石上 美由紀



E-MAIL:oshio@chubu-saiseki.co.jp

<http://chubusaiseki.com/>

平成29年9月 20日 第12版発行

平成30年4月 13日 一部改正